

保倉川放水路整備事業（仮称）環境影響評価方法書に関する意見書

本事業は、上越市において、洪水の一部を分流する放水路（土地の形状変更面積：約50ha）を整備するものであり、過去幾多の甚大な洪水被害が生じている一級河川関川及びその支川の保倉川下流域における洪水対策に寄与するものである。

一方で、本事業の対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）の周辺に住宅や学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設が存在するほか、実施区域の一部が中頸城海岸鳥獣保護区に位置すること等から、周辺の生活環境や自然環境への影響が懸念される。

本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、それぞれの検討の経緯及び内容について、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に適切に記載すること。

1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目や手法の選定に影響を与える新たな事情が生じた場合は、必要に応じて環境影響評価の項目や手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。
- (2) 準備書段階で、環境への影響が予想される項目に係る事業計画の細部が未確定の場合は、最も環境負荷が大きくなる条件を想定し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 環境影響の調査、予測及び評価に当たっては、最新の知見、専門家等の助言及び類似事例を踏まえ、適切に行うこと。
- (4) 準備書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよう配慮するとともに、実施区域の周辺の地域住民、自治体等の関係者の理解が得られるよう、十分な情報提供と説明に努めること。
- (5) 環境影響評価図書を縦覧期間終了後もインターネットで閲覧可能にする等、住民等の理解促進のために情報公開に努めること。

2 個別的事項

(1) 大気環境について

工事の実施に伴う粉じん等、騒音、振動及び放水路の存在・供用に伴う低周波音、風害、塩害による周辺の大気環境への影響が懸念されるため、事業計画を可能な限り確定させた上で、実施区域と住宅等との位置関係を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 水質について

本事業の実施に伴い、周辺の河川及び海域の水環境への影響が懸念されることから、事業特性（放水路の存在・供用に伴う海域へ流入する河川の流量の減少を含む）、河川の流量の季節変動、海域の流動の状況等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(3) 地下水の水質及び水位について

放水路の存在及び供用に伴い、周辺の地下水の水質及び水位への影響が懸念されることから、事業特性、地下水の利水状況、地下水位の季節変動等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(4) 地盤について

実施区域が立地する上越地域では、過去に消雪用地下水利用の増加により、全国上位の地盤沈下が生じたことから、県では、地下水位の低下が著しく、地盤沈下が進行するおそれがある場合に、注意報や警報を発令し、住民等に地下水の節水及び揚水量の削減を要請している。

放水路の存在及び供用に伴い、周辺の地下水位の低下による地盤沈下の発生が懸念されることから、事業特性、地下水の利水状況、地下水位の季節変動等のほか、前述した実施区域周辺の地域特性も十分に踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(5) 動植物、生態系について

ア 本事業の実施に伴う実施区域及びその周辺の土地の改変や河川、海域の水環境の変化等により、動物、植物及び生態系への影響が懸念されるため、今後検討される橋梁等を含む放水路の最終的な形状及び放水路内における水環境の状況等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減され

るよう必要な環境保全措置を検討すること。

イ 実施区域及びその周辺には、休耕田などの湿潤な環境が多く存在しており、多様な水生・湿生の生物が生息している可能性があることから、今後検討される橋梁等を含む放水路の最終的な形状及び放水路内における水環境の状況等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

ウ 放水路の存在によって、実施区域、海域、河川で囲まれた一帯の分断が生じ、移動能力の乏しい動物（特に両生類や水生昆虫）及び海域と河川間を移動する魚類への影響が懸念されることから、本方法書に記載された動物に係る調査、予測及び評価の過程でこれらの影響が確認された場合には、追加調査等の実施について検討し、検討又は追加調査等の結果を準備書に記載すること。

エ 実施区域において群落を形成するノウルシは、環境省レッドリストでは準絶滅危惧、新潟県レッドデータブックにいがたでは絶滅危惧Ⅱ類として掲載されており、国及び県において保全上重要な種であることから、植物相調査に当たっては、存在の有無のみならず、群落面積及び分布状況の適切な把握に努めるとともに、隣接地への移植など、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(6) 景観について

実施区域及びその周辺は、「上越市景観計画」に基づく景観計画区域に指定されていることから、同計画を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(7) その他

放水路の存在及び供用に伴い、放水路内への海水の混入又は水の滞留により、悪臭の発生が懸念されることから、今後検討される放水路内における水環境の状況等を踏まえ、本方法書に記載された水質に係る調査、予測及び評価の過程でこれらの影響について確認の上、「悪臭」を環境要素の区分に新たに追加することを含め、検討結果を準備書に記載すること。